

監査報告書

令和元年 5月20日

社会福祉法人 洞爺湖町社会福祉協議会
会 長 大久保 和 幸 殿

監事 丹野 幸 尋 
監事 上 埜 一 郎 

私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平成30年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会・その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。特に平成30年度、重点項目において、実施された内容については、次のとおりです。
 - 1) 新たな「第2期洞爺湖町地域福祉計画」に基づき、平成31年度を初年度とする「第2期洞爺湖町地域福祉実践計画」を策定しました。
 - 2) 町から委託を受け、「介護予防事業」として9月より2月までの6カ月間『はつらつ楽習！脳健康教室』を開講しました。高齢者の認知症予防効果がある、公文学習センターの教材を基に行っています。
 - 3) 車両の老朽化により北海道共同募金より助成を受け、洞爺支所配置車両の更新を行いました。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。